

公表様式

(1) 契約の名称	令和6年度 西粟倉村 SDGs 推進業務 委託契約
(2) 契約に係る物品又は役務の名称及び数量	令和6年度 西粟倉村 SDGs 推進業務
(3) 契約に関する事務を担当する課の名称	総務企画課
(4) 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）	英田郡西粟倉村大字長尾1435番地2 一般社団法人 Nest 代表理事 福岡 要
(5) 随意契約を行った理由（令第167条の2の規定及びその規定を採用した理由も明記）	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号 （なぜその規定を採用したか） 村が取り組んでいる SDGs 未来都市事業を熟知し、行政組織及び学校・地域とのコミュニティ機能と精通していることが業務の実施には必要となる。その業務の性質又は目的が、通常の一般入札などでは達成することが見込めないため。
(6) 契約の相手方とした理由	令和5年度から取り組む推進事業では、全村を巻き込んだ普及啓発事業を実施している。その際、学校・地域コミュニティといった、重要なステークホルダーに精通している点、そして、小中学校で SDGs 推進の総合学習も担当している点、長期的な視点（現在三か年計画）で推進事業を行うことを考えている点、以上より地域全体で SDGs を推進する事業者であると判断したため。
(7) 公募に応じた者の中から契約の相手方を決定したときは、申請方法及び決定方法	なし
(8) 契約を締結した日	令和6年5月31日
(9) 契約金額	1,595,000円 （うち消費税額 145,000円）

(10) その他村長が必要と認める事項	なし
---------------------	----